軽自動車税納税通知書の発送・減免制度

◇納税通知書

平成25年度の軽自動車税納税通知書は5月中旬に発送します。納期限は5月31日㈮です。

なお、軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者等が納税義務者となり、年税額を納めていただきます。

※軽自動車税には、月割りの制度がないため、年度途中で廃車や譲渡をしても還付金は発生しません

◇減免制度

障害のある方（身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方）のために使用する軽自動車等で、一定の要件に該当する場合、または、障害のある方のために利用する構造である軽自動車については、軽自動車税の減免を受けられる制度があります。減免の対象となるのは1台のみで、自動車税の減免を受けている方は対象となりませんのでご注意ください。

※障害の等級などによっては対象とならない場合がありますので、詳しくは問い合わせください

※前年度に減免の対象となっている方でも、毎年申請する必要があります

▼申請に必要なもの

・身体障害者手帳等をお持ちの方＝身体障害者手帳等、運転免許証、自動車検査証、納税通知書、印かん

・障害をお持ちの方が利用するために構造変更された車両＝自動車検査証、車両の写真（構造変更された部分およびナンバーが確認できるもの）、納税通知書、印かん

▼申請場所＝税務課

▼申請期限＝軽自動車税納期限1週間前まで

※申請の受け付けは納税通知書の発送後となります

問税務課市民税班　☎(70)0321

自動車税は納期内に納めましょう

平成25年度自動車税の納期限は5月31日㈮です。5月上旬に県自動車税事務所から納税通知書が送付されますので、最寄りの金融機関やコンビニエンスストア（一部除く）で、納期限内までに納めましょう。

詳しくは、同封のしおりをご覧ください。

問東金県税事務所　☎（54）0223

みんなできれいなまちづくり ～5月26日はゴミゼロ運動～

散乱する空き缶・空きビンの一斉清掃を目的に、関東甲信越静の1都10県で、5月26日㈰を中心にゴミゼロ運動が実施されます。

本市でも、5月26日㈰に市内一斉のゴミゼロ運動を行ないます。わずかな時間で結構ですので、この運動に参加し、きれいなまちづくりにご協力ください。

なお、清掃は区や自治会、各種団体を中心に実施しますが、個人で参加する方についても、事前に集積場所を連絡いただければ収集に伺います。

問地域づくり課環境対策班
☎(70)0386

●ごみの収集日の確認を

本市のごみは曜日ごとに収集を行っているものと、日にちを定めて収集を行っているものの2種類があります。ごみが収集されないトラブルを防ぐためにも、収集日の確認をお願いします。

▶曜日ごとに収集を行うもの＝可燃ごみ、ペットボトル
▶日にちを定めて収集を行うもの＝そのほかのごみ
※曜日および日程は、地域によって異なります

問地域づくり課環境対策班　☎(70)0386

採れたて野菜を食卓に 「あおぞら農園」利用者を募集

市民農園「あおぞら農園」では野菜がすくすくと成長し、豊かな実りが利用者の食卓を潤しています。健康増進にも最高。野菜作りをしてみたいと思っている方、ぜひ「あおぞら農園」で収穫の喜びを味わってみませんか。

〈施設概要〉
▶場所＝大網白里市大網1875番地1
▶設備＝管理棟（休憩スペース・トイレ他）、給水施設、農具完備
▶一般農園区画＝1区画15㎡（1人2区画まで）
▶利用料＝年間6,000円
※空き区画がなくなり次第、受け付け終了となります（先着順）

申・問産業振興課振興班　☎(70)0345

自然に優しい生活環境を ～公共下水道区域が拡大～

水は生活するために必要不可欠なものです。しかし、使って汚れた水はなかなかきれいな水に戻すことはできず、汚れたままでは自然環境に悪影響を与えてしまいます。

公共下水道は、日常生活で出た汚水をきれいにし、自然に返す働きを持った施設で、生活環境の改善にも役立っています。

◇公共下水道区域が拡大

4月から新たに約1・6ヘクタールの区域が公共下水道を利用できるようになり、現在、約446ヘクタールの区域で公共下水道が利用できるようになりました。

公共下水道が使用できる区域にお住まいで、まだ接続が済んでいない方は、早めの接続をお願いします。

◇接続工事は指定工事店で

排水設備は、汚水を公共下水道に支障なく排除するものでなければなりません。よって、市では、条例などで技術的な基準が定められていま

◇下水道の使用料金の徴収を委託しています

市では、公共下水道、農業集落排水およびコミニティ・プラントの使用料金の徴収事務を委託しています。

口座振替の申し込み、使用開始・中止などの届出内容の変更は、委託業者までご連絡ください。

▼受託業者＝㈱ジェネッツ東金営業所（山武郡市広域水道企業団お客様センター内）東金市東上宿12－13
☎(50)4132

◇コンビニでもお支払いできます

下水道使用料金は、金融機関、農協、郵便局に加え、㈯・㈰・祝日、全国のコンビニエンスストアでお支払いできます。

※利用できるコンビニエンスストアおよびご利用については、納入通知書を確認ください

問下水道課管理班
☎(77)6880

※問診票は、地域づくり課、中部コミュニティセンター、白里出張所および当日の会場にも用意してあります

▼手数料
・登録済みの場合
＝3，350円
・新規登録の場合
＝6，350円

問地域づくり課環境対策班
☎(70)0386

宝くじ助成金で 南今泉三南児童遊園の遊具等を整備

宝くじの助成金を財源とした普及推進活動を通じて、地域コミュニティ意識の促進を図るための事業「一般コミュニティ助成事業」を活用して、南今泉三南児童遊園に、地元自治会により遊具およびベンチ等が設置されました。

問都市整備課街路公園班
☎（70）0360

「私道の整備を補助します」

市では、地域に密接した生活環境の整備を促進するため、「大網白里市私道整備補助金交付要綱」に基づき、年度予算の範囲内で私道整備補助金の交付を行っています。

▼補助対象となる工事
・舗装を新設する工事（部分補修を除く）
・道路排水施設を新設または修繕する工事
・交通安全施設（道路反射鏡やガードレール等）を設置する工事

▼補助対象となる私道
次の条件をすべて満たした私道が補助対象となります

・道路の一端が公道と接続していること
・宅地と境界が明確なこと
・当面の間、掘削工事が予定されていないこと
・私道の土地所有者等が、当該整備と一般の通行に利用することに同意し、市の条例等に基づく負担すべき金額を納めていること
・5戸以上の家屋が接して日常的に利用し、10年以上居住していること
・道路排水施設は、放流先が整備されており、関係地区の排水同意が得られていること

（補助金の割合は別表参照）。

・その他「大網白里市私道整備補助金交付要綱」に定めていること

▼維持管理
整備工事が終了した私道の維持管理は、市民の皆さんが共同で行うこととなります。
私道の良好な維持管理をお願いします。

別表 補助金の割合

要件	私道幅員	
	4m未満	4m以上
両端が公道と接続している私道	工事費の5.5／10	工事費の6.5／10
一端が公道と接続している私道	工事費の5.0／10	工事費の6.0／10

申・問建設課管理班
☎（70）0350

狂犬病集合予防注射

狂犬病集合予防注射を実施します。予防注射は、法律（狂犬病予防法）で定められていますので毎年1回受けさせてください。

▼日時＝①5月8日㈬9時30分～11時30分・②13時20分～15時、③5月11日㈯9時30分～11時30分

▼会場＝①中部コミュニティセンター、②白里公民館、③保健文化センター前

▼持ち物＝所定事項を記入した畜犬問診票